

（午前10時45分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

まず、初めは、自治体でのクラウドファンディングについてです。

このクラウドファンディングとは、群集（クラウド）と資金調達（ファンディング）を組み合わせた造語で、インターネットを利用して特定のプロジェクトに対する支援を呼びかけ、不特定多数の人から資金を調達する仕組みのことであります。これは海外で始まり、日本では、東日本大震災で被災した企業の復興支援に活用されたのをきっかけに広まりました。

最近では単なる資金調達だけでなく、地域おこしにもつながるとして、幾つかの自治体でも取り組みを始めていらっしゃいます。本市におきましても、このクラウドファンディングを地域活性化の一つの取り組みとしてはいかがでしょうか。

次の質問は、動物の殺処分ゼロの取り組みに向けてでございます。

1年間に各自治体の保健所や動物愛護センターなどに引き取られている犬や猫の数は、およそ17万6,000頭です。そのうち殺処分される数は、毎年12万頭にもものぼると言われております。

和歌山県におきましても、昨年度だけで、殺処分された犬や猫は2,818匹にもものぼり、特

に猫の殺処分数は、この10年間ににおいてもあまり減少はしておらず、人口10万人当たりでは、4年連続全国ワースト4位という現状がございます。

そのため県では、この現状を改善するための施策を進めるため、条例の一部改正を進めていらっしゃいます。本市におきましても、特に野良猫における苦情は後を絶たず、その多くは保健所から動物愛護センターに送られ、最終的には殺処分をされているという現状がございます。

そこで、これからは人と動物が幸せに暮らせる社会の実現に向けて動物の命を大切に、犬や猫の殺処分ゼロをめざして、飼い主、事業者、ボランティア、NPO、行政が一体となった啓発活動や積極的な取り組みが必要と考えますが、市としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

壇上での質問は終わります。

○議長（中本正人君）18番 土井君の質問項目1、自治体でのクラウドファンディングに対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）自治体でのクラウドファンディングについてお答えします。

クラウドファンディングは、議員おただしのおとおり、東日本大震災の被災地復興事業の資金調達手段として活用されたことをきっかけに注目が集まり、自治体においても、この仕組みを活用し、地域活性化につなげようとする取り組みが全国各地で徐々に広がっています。

これらの取り組みは国の政策にも影響を及

ばし、平成25年6月に策定された国の成長戦略である日本再興戦略において、民間企業の資金供給策の一つとして提示されているほか、平成26年12月に策定された、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、クラウドファンディングを活用した創業支援施策が掲げられているところです。

本市においても、はしもとまちづくりプロジェクトHMP48において、クラウドファンディングの調査、研究を進めるプロジェクトチームを平成27年度から新たに立ち上げており、鯖江市や武雄市などの先進自治体の例を参考に、効果的な活用方法などを研究しているところです。

また、現在策定を進めている橋本創生総合戦略において、地域資源の活用やブランド化に資する事業などに対し、金融機関等と連携し、クラウドファンディングの活用を図ることを検討しています。

クラウドファンディングには、対価を求めない寄附型や、製品やサービスが受け取れる購入型など幾つかのタイプがあります。先進自治体の事例を見ても、さまざまな活用方法があり、今後、本市がクラウドファンディングを活用する場合、これらのメリット、デメリットを把握した上で、仲介事業者の選定や活用する事業の選定、コスト面、民間との連携など、検討すべき課題を整理し、まずは、モデルケースの早期実施を実現したいと考えています。

そして、その実績をもとに検証を重ねながら、地域活性化につながる取り組みを積極的に進めていきます。

○議長（中本正人君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）自治体におけるクラウドファンディングについて、今、ご答弁い

ただきました。HMP、いわゆる、はしもとまちづくりプロジェクトの中で、今年度よりプロジェクトを立ち上げて、現在、実現に向けての取り組み、研究を重ねていただいているということで、大変うれしいなど、思いは一緒だなと思っているところですが、なかなか聞き慣れない言葉でございますので、これで終わりますと言ってしまったらおしまいなのですが、少しご紹介をさせていただきながら、今後進めていっていただける方向性も、私なりの考えもございますので、少しお願い等をしていきたいと思っております。

まず、このクラウドファンディングですが、注目されましたのが、自治体が行われたというのが、鎌倉市が初めて自治体の主体のファンディングをやられまして、鎌倉市の市内の10箇所の観光ルート板を設置するための事業費を全国に募集し、22日間で目標金額の100万円が達成できたというような成功事例も耳に入ってきております。

このクラウドファンディングなんですが、私、最初は投資型とかいろいろ形はあるのですが、ふるさと納税とまたちょっと違う取り組みなんだという観点で見たいんですが、よくよく調べてみますと、ふるさと投資というくりの中のふるさと納税と、そして、ふるさと投資の中のクラウドファンディングというくりがあるんだというのがわかってまいりました。

その中で、なかなかクラウドファンディングだけをやっているNPOなんかは、NPOの認定をとらないと税制優遇はされないんですけども、橋本市で、今、ふるさと納税が大分やられていますけれども、サイトを調べてみましたら、今、議員の皆さん、タブレットとかインターネットの接続の道具を、パソコンをお持ちの方は、ちょっと橋本市のふるさとチョイスというのを開けていただいたら、

そのふるさとチョイスというのが、橋本市がふるさと納税でコマーシャルを出しているところなんです、その中に、ガバメントクラウドファンディングという項目があるんです。このガバメントクラウドファンディング、ふるさとチョイスの中から入っていきますと、このガバメントクラウドファンディングに關しましては、ふるさと納税と同じような税制優遇がなされるというようなことがあるわけです。

それともう一つが、一つはふるさとチョイスの中のガバメントクラウドファンディング、それにおきましては、例えば、石川県の輪島市であるとか、琴浦町役場であるとか、佐賀県の玄海市、佐賀県庁、埼玉県の宮代町、広島県の神石高原町などがガバメントクラウドファンディングに参加をして、大勢の方々から寄附等を募って、成功事例があるということなんです。

もう一つが、いろんなファンディングを、ファンド会社というのか、仲介業者のような運営会社があるんですが、私がちょっと注目をさせていただいたのが、FAAVOという会社です。このFAAVOが運営会社としてやっているところでは、福井県の鯖江市、それから、鳥取県の鳥取市が、市が独自に運営会社と提携を結んで、クラウドファンディングを積極的にやっています。

ほかにも県が推奨しているようなところ、兵庫県の兵庫産業活性化センターでは、キラリひょうごプロジェクトであるとか、神奈川県では、『わくわく』夢ファンドというのを今年度から創設されるであるとか、島根県では、県庁がふるさと購入のサイトを運営しているであるとか、さまざまところでこれが活用されているんですが、橋本市において、今、研究を重ねていこうというんですが、市が独自に運営会社とやっていくとい

う方法と、先ほど申し上げました、ふるさとチョイスの中のガバメントクラウドファンディングというのがありますので、その二つの方向性があるんですが、今現在、研究開発を重ねていこう中、両方ともやっていくのか、もしくはどちらかを重点に置いてやっていくのかという、そういう点まで、今、HMPの方では考えていこうのでしょうか。

その辺、もし、今の現状がわかりましたら、少しお話ししたいと思います。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）現在、HMP 48のほうで検討しておりますのが、答えからいきますと、いわゆる民間の仲介一業者、これを活用したファンディング、これをメインに考えているんですけども、一方で、ガバメントクラウドファンディング、いわゆるふるさと納税制度を利用したものについても、あわせて利用できないかというふうなことを検討しております。

基本的に、なぜ民間の仲介業者をメインに考えているかといいますと、HMPで考えているのは、そもそも、やはり民間の個人あるいは事業者が、やっぱり自分たちの活動というのをするためにクラウドファンディングという手法で資金調達を行って、その活動を広めて、さらに、それが地域の活性化につながる、そういうようなイメージというのが成功のイメージだというふうに位置づけて、その中で行政として何ができるのかというようなところで研究を始めた。

行政として何ができるかというのが、概ね三点ある。まず、一点目というのが、まだクラウドファンディングというものの自体が、本当に認知度が低いということで、これをやはり市民の方に広げていくためにはどうしていくべきかというのが一点目。

そして、二つ目として、やはり行政がこのプラットフォームというのをやっぱりつくっていくべきだと、いわゆる仕組みづくりを行政として行えないか。

そして、三つ目が、やっぱり何か成功事例というものが必要になってくるというようなことで、そこらそういった事業を検討していくと、何か提案ができるのではないのかというような、この三点を目的に今、活動を進めているというような状況です。

その一方で、今、ガバメントクラウドファンディングというのも、これはもう行政のみが行うクラウドファンドということだと思いますので、こちらも目的を定めたふるさと納税ということで、先ほど議員がご紹介いただきましたとおりの多くの自治体も取り組んでおりますので、この辺についても、できれば挑戦をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）よくわかりますが、ふるさと納税が今現在、橋本市でも、大分27年の4月から、カタログ等をつくられてから、ホームページによりますと、27年の4月末現在で2,387万6,000円もあると。その中で、今、五つの元気なまちとか、子ども子育て、観光交流、安全、花と緑、それと、指定なしということで、だいたい、ご寄附をいただく方から指定をされて納税をしていただいて、その事業に活用されているわけですが、やはり、例えば、調べてみますと、広島県の神石高原町というところでは、ホームページの中に町内で活動されているNPO法人に対する支援というのが、とてもそのふるさと納税とかの感じの中でも多いんですね。

だから、ここは特別、次の私の質問にも絡んでくるんですが、ピースウィンズ・ジャパンというところが2020年までに犬の殺処分

の取り組みというのをされていて、そこに大変多額な寄附が集まっているようには思うんですけども、3,859件のご寄附があって、その中の3,775件の約7,600万円ぐらいがその神石高原町に集まっているというようなこともありますし、見せ方というか、持っていく方というか、工夫次第で本当に全国、または世界から注目をされて、こういうその事業に対する賛同をしていただいた方々からの資金調達ができるという大変有効な手段でございますので、しっかりとやっていただきたいんです。

ふるさとチョイスの中のガバメントクラウドファンディングを、もういち早くやっていただきたいというのは、普通、クラウドファンディングを、こういう事業をやりますということでインターネットに掲示しても、民間とか、小さいNPOがやっていらっしゃる場合ですと、信用度というか、認知度が大分ないとお金が集まりにくいという現状があるので、そういう点においては自治体が後押しをして、自治体がやっているよという事業であれば、やはり認知度も高まるであろうし、投資する人数も増えてくるというふうに思いますので、まずそのガバメントのクラウドファンディングというのから取り組んでいただいて、そして、市独自に仲介業者、運営会社との提携を組んで、今後早急に進めていただきたい。

市長はいつも行政にはスピード感があまりないんやというふうにおっしゃっておりますので、いち早く進めていただきたい。といいますのが、先ほどご紹介しました運営会社FAAVOなのですが、調べてみますと、ここは47都道府県中、今、40の自治体で、このFAAVOが運営している事業が、運営会社と提携しているところがあるんですけども、関西でやっていないのは和歌山県だけなんで

す。ほかの自治体では、全てのFAAVOとどこかの、FAAVO大阪であるとか、FAAVO兵庫であるとかというのがもう立ち上がっておりまして、和歌山県だけが立ち上がっていない状況の中で、研究しながらということであれば、あと何年かかかっている間に、どこかの自治体に先を越されるんじゃないかなというちょっと不安がありますので、その辺をしっかりとスピード感を持って、実行に移していただきたいということが一つと、今、新産業の創出の商品開発などにも橋本市は独自の補助金をお渡しして、新商品の開発に向けての事業に取り組んでいただいておりますけれども、地域ブランド推進室で、そういう事業にもこういうお金が活用できると思うんです。

だから、補助金を渡す、行政の税金の中から渡すというのではなくて、その事業者の後押しをしながら、自治体はその業者の信用度を高めてさしあげながら、不特定多数の全国、世界の人から資金を調達するという大変すばらしい取り組みでございますので、まずスピード感を持ってやっていただきたいと思うのですが、HMPはしもとまちづくりプロジェクトで若手の職員が中心になって、3回ほど会議はしましたというご報告は受けているのですが、平木市長として、この取り組みについてのお考えを少しお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えします。

HMPから私のほうへクラウドファンディングの勉強をしたいというふうな提案がありまして、それじゃ、やりましょうということで、今、HMPの皆さんでやってもらっています。先日もテレビでも、ドラマの中でもク

ラウドファンディングというのが出てきて、村おこしして限界集落を阻止しようというふうな動きもテレビでもやっていました。非常に有効な手段だと思っておりますので、できるだけ早く取り組みたいなというふうに思っています。

ただ、いつもいきなり、じゃ、やろうかという話ではなくて、まず基礎的なことも考えとかんとあかんのかなと。人材ももそうですし、どういうものやるんやというようなことも考える必要もあるのかなと思うんです。ブランド推進室も、その確かに、今、補助金を出していますけども、それもあと、まずはどういうものが出てくるのかというのが非常に難しい側面もありまして、ブランド推進室も3年間待ってくださいと皆さんに言っていますし、徐々に徐々に進めていくということが大事やと思うんです。いきなり100%をめざすというのは非常に危険な部分もありますし、ただ、この有効性は十分認識しておりますので、これから内部で十分協議をした中で、来年4月ぐらいにはスタートできるような体制づくりをしていきたい。

それについても、まず、どこでやるんかという、どこが中心になって動くんかということもあります。確かに、ブランド推進室で動く部分もありますし、企業経営室で動く部分もあると思うので、その辺の整理であるとかというのにも必要かなというふうに思っています。本当に橋本市にそういうNPOがあるかということ、ないわけですので、そういうことも含めて、一番ベター、ベストのものは何かなということも選択しながらやっていく。そして、ベストな状態でスタートさせていくというのも大事かなと思っています。そういう面では、確かに橋本市は遅れているという認識は持っています。でも、私、いつも職員にも言うんですけど、一步踏み出さないと

いう話は常にしています。ただ、基礎となるものをしっかり持っておかないと、いろんな対応できないというふうにも考えておりますので、今すぐというのはなかなか、ブランド推進室の人間にしても、果たしてどの程度クラウドファンディングの認識をしているのかという問題もありますし、うちの市役所内でもクラウドファンディングという理解がまだ、なかなかできていない部分もありますので、これから早期に、そういうふうな詰めをして、できました4月初めから、そういうスタートをしていきたいというふうに思っています。もう財政が厳しいというのは、先ほどの一般質問でもありましたように、そういう財源を補っていくという部分では、非常に大事な取り組みだと思っています。経済部の、そういう観光振興とか、そういう農業振興とか、そういう部分はそういう予算で使えたらええなという思いはずっと、ふるさと納税のそういう地域振興という部分のお金は全てそこへつぎ込んでいくという考え方をしたい、もう持っていますので、クラウドファンディングも含めて、そういうところで取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）常にスピード感を持って実行に移すという市長の口ぐせでございますので、ぜひスピード感を持って実行に移していただきたい。これは職員が自分の出したアイデアの財源が確保できるという、自分が出したアイデアが実現できるということにも、やりがい、自分たちの仕事のやりがいにもつながるということが他の自治体でも言われておりますので、4月とおっしゃいましたが、別に早くやっていただくことは問題ございませんので、できる限り早く進んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

これで一つ目の質問は終わります。二つ目、お願いいたします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、動物の殺処分ゼロの取り組みに向けてに対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）動物の殺処分ゼロの取り組みについてお答えします。

近年のペットブームで、犬や猫といった動物とともに生活する人が増える一方で、動物の虐待・遺棄・飼養放棄といった生命倫理にかかわる問題が顕著になりつつあります。

特に、動物の殺処分については、本市としても動物愛護の観点から、対応すべき課題として受けとめているところです。殺処分される動物の中でも全国的に突出して多いのが猫ですが、県下においても毎年、2,500匹程度の猫が殺処分されています。

また、市内から橋本保健所に持ち込まれる猫については、平成25年度で153匹、平成26年度は176匹となっており、その大半は譲渡先が見つかることなく、殺処分されている現状です。

さらに、市の環境美化センターが引き取る道路等の死亡動物についても、その6割から7割を猫が占めており、平成25年度は、全体418匹のうち262匹、平成26年度で、391匹のうち269匹が猫でしたので、殺処分されるものも合わせると、本市だけで毎年400匹を超える猫が命を落としていることとなります。

また、この400匹のほとんどが野良猫であり、半数程度が生後間もない子猫であることを考えると、改めて、大きな課題であると認識しています。

こうした状態に対処するためには、飼い主のモラル向上はもちろんですが、殺処分されるような状況をつくり出しているのは我々人

間であるということをしかりと認識し、さらに、市民に対してより効果的な啓発を行っていく必要があると考えています。

国では、平成26年9月に、動物の愛護及び管理に関する法律の改正を行い、飼い主に対して終生飼養の責任を明記し、動物取り扱い業者に対しては、販売困難時の譲渡先確保の必要性や販売の際の対面説明及び現物確認等の義務化等を実施しています。

また、和歌山県では、来年4月の動物愛護管理条例の改正に向けて、現在、作業を進めているところで、野良猫等への餌やり規制、地域猫対策のルール化や違反者への罰則等の規定を設けるとの方針が出されています。

なお、本市では、市ホームページや広報、住民への捕獲おりの貸し出し等を通じて、飼い主への不妊・去勢手術や、野良猫への無秩序な餌やりの防止への啓発に取り組んでいます。今後、市において、より効果的な成果を上げるためには、議員ご指摘のとおり、飼い主、事業者、市民ボランティア、区・自治会、行政が一体となった取り組みが必要であるとと考えています。

現在、市内には動物愛護等の活動を行う団体は残念ながらありませんが、今後、環境省が提唱する、人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト・アクションプランなどを参考にしつつ、市民ボランティアや自治会等、地域の皆さまと連携を行い、動物の殺処分ゼロをめざす取り組みについて検討していきます。

また、市民活動サポートセンターとも連携しながら、住民の皆さまへの啓発、人材育成等についても、あわせて検討していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）動物の殺処分ゼロということで、動物というふうに書かせていただきましたけども、主に猫と犬という愛玩動物、ペット関係の質問でございます。

何で今、どうして犬や猫なの、人間のこともできていないのにというような方もいらっしゃるかもしれませんが、先ほど部長のご答弁の中にも、そういう動物たちが殺されるような原因をつくっているのは私たち人間であるということでございますし、命の大切さということも含めて、今回はこの質問を取り上げさせていただきます。

今、すごく全国的にも問題になっている事例でございます。8月の国会の中での環境委員会でも、高井たかし衆議院議員がこの動物の殺処分ゼロの取り組みについての質問をされていらっしゃいました。

そして、また、犬や猫などの殺処分ゼロを禁止する議員連盟というの、超党派で六十数名の議員たちが大臣のもとへ陳情書を持っていらっしゃるという経緯もございますので、また、他の自治体、神奈川県であるとか、熊本市であるとか、京都市も動き出しましたけれども、動物の殺処分ゼロへの、猫や犬の動物殺処分ゼロへの取り組みについて活発にやっっている自治体もございますので、ぜひ、本市においても、こういう取り組みを力を入れてやっていただきたいと思って、私、ずっと前からこの質問をやりたかったんですが、ちょうどこの9月の20日から26日までは動物愛護週間でございます。

そして、今、部長もおっしゃっていただきましたけれども、和歌山県におきましては、動物愛護条例の一部改正を、きのうまででしたか、9月7日まで、パブリックコメントを県民の皆さまからおとりになっていらっしゃいました。その中で、ご答弁いただきました野良猫に対する餌やりの禁止、それから、地

域猫という概念をちゃんと明記をされていらっしゃると思いますので、いい機会かなということ、この9月の議会におきまして質問をさせていただきます。

この問題については、同僚議員も数年前に質問をされていらっしゃるけれども、橋本市におきましては、たしか平成19年に、猫の去勢・避妊手術に対する補助金がなくなりまして、その数年後、ちょっと年度はわからないんですが、23年ぐらいでしたか、犬の去勢・避妊手術に対する補助金制度がなくなりました。それを受けて多分、同僚議員は質問されていたかなと思うんですが、橋本市において、現在、野良猫等の苦情が市民の皆さまから寄せられた場合は、現状どのように対応していらっしゃるのかというのをひとつ、お教えいただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、市に寄せられるクレームの状況と具体的内容ということでございますけども、市へのクレーム、相談の受理件数、これは平成25年度が6件、平成26年度は4件でした。概ね減少傾向にあるとはいえますけども、猫に関しては、平成25年度5件、平成26年度は4件と、ほぼ横ばい状態でございます。

また、猫に関する相談の主な内容、野良猫への餌やりによって猫が住みつく。そのことによる周辺へのふん尿、泣き声等についてでございます。市での対応としましては、餌やりの行為者に対して指導、啓発を行っているほか、相談者等に捕獲おりの貸し出し等を行っております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）恐らく市のほうに苦情というか、ご相談をされている方は、本当にもう困り果てていらっしゃる方ばかりだと思うんです。そのほかにも、議員の中にも、

いろんなご相談を受けていらっしゃる方もおありになると聞いておりますので、今、4件とか5件とかおっしゃっていましたが、それはもう特別どうしようもない、ご近所とのトラブルにも発展しかねないというような特別な事情がある場合ではないかなと思えますので、まだまだ氷山の一角で、下にはもっとたくさんの困っていらっしゃる方がいらっしゃるように思います。

もう一つ、積極的にもっと市として何か手だてを打っていただきたいな私思っているんです。犬とか猫とかの譲渡会をするような取り組みを自治体でやっていらっしゃるところがあったり、それから、飼い方への講習会をやっていらっしゃる自治体があるんですけども、そちらのほうは、今、ホームページや広報などを使っての啓発は行ってきたということでしたが、譲渡会や講習会などは今まで開催されたことはございますか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）市単独での譲渡会等については行った実績はございません。啓発等については、ホームページなり広報等で、猫への餌やり等については啓発させていただいております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ないんですね、残念ながらね。紀美野町にある動物愛護センターでは定期的に、職員が動物愛護の観点から、譲渡会とかを、ふれあいルームじゃなくて、ふれあいの部屋みたいなのをつくってやっていらっしゃるの、私も現場に行ってみてきたんですけども、残念ながら本市ではやったことがないんです。

先ほど、ご答弁の中で、市内ではそういう活動、動物愛護の保護活動をしていらっしゃる団体はないと認識しておりますということでございましたが、橋本市内での登録はない

んですが、お隣のかつらぎ町で、高野口とちよど間の嵯峨谷川のところをちょっと越えたところで、そういう活動をされている団体があるんです。

その団体のお話を聞きますと、やはり、猫であるとか犬であるとかの、犬は迷子の犬が多いんですね。迷子の犬がいたら電話がかかってきて、その犬を保護して警察に届け、警察で2週間預かりの後には、また、自分のところで引き取っていると。で、飼い主を探している。野良猫に関しては捕獲をして、地域猫にしたり、それから、譲渡の、インターネット等を使って里親を見つけるような活動をしていらっしやいます。

ここで、地域猫というのがあるんですけども、皆さま、行政の職員も、それから、議員も、TNR活動というのをご存じでしょうか。初めて聞かれる方もいらっしやると思いますが、さくらねこ制度と言うんです。Tはトラップ、捕獲ですね。Nがニューター、ニューターというのは不妊手術をして、全身麻酔ですので耳をちょっと傷つけて、桜の花びらの形に耳がなるようにするんです。で、Rがリターン、元に戻すという、そういう活動を、全国的にそれは広まっています。

そういう活動をしている団体が、NPOは橋本市では登録していないけれども、お隣のかつらぎ町にあって、橋本市の犬や猫も紀北圏域で頑張っているという活動をしている方があるので、それプラス、動物病院に聞きますと、個人で野良猫を捕獲器で捕まえて、自分の実費で避妊手術、去勢手術をして、また元の場所に返しているという方もたくさんいらっしやるのが現状でございますので、何とか市もそのボランティアをされている個人の皆さま、そして、団体の皆さまと一緒に、何とか橋本市だけでも、殺処分ゼロの取り組みに向けての力添えをしていただきたい

なと思って、この質問をしておるわけでございます。

教育長、やはり学校現場での教育も大事だと思うんです。犬に関しては、引越しとか、それから、子どもの頃はいいんだけど、大きくなったらもう要らんよと言って捨ててしまわれたりとか、それから、迷子にならへんように首輪に迷子札をつけるとか、そういう取り組みの啓発活動も必要なんです、そういうのはやっぱり子どもの頃からしっかりとやってあげるといことをやっていただきたいんですが、動物愛護センターでは、わうくらすとって、出張してきて動物と触れ合う中で動物愛護の精神を育てるといような取り組みもやっいらっしやいますし、あその場所は、紀美野町は遠足に行くとい大変いい環境で、外には広い遊び場もありますし、学校での取り組みの現状と今後の方向性といのを、あまり長くならないように、簡潔に、ちょっとお願いできますか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、紀美野町に動物愛護センターがございます。毎年、パンフレットをセンターからいただいて、市の校長会で報告させていただいて、私も犬や猫が大好きです、簡潔に答えさせていただきますけども、イメージとしては、雨にぬれて、餌を求めてさまよっている犬などを見ると、大変さみしい思いといか、きつい思いを感じます。この頃は、そういう光景を見るのが少なくなってきましたけども、そういう意味で言うと、子どもたちに動物愛護を通して命の大切さであるとか、それから、他者とのかわり方であるとか、そういうことを学ぶといことは、子どもたちの心を豊かにする大変大事なことであると、そう思っています。

そういう意味で、先ほど議員がお話しされたとおり、動物愛護センターへの校外活動、

また、わうくらすの活用、わうくらすは昨年度、2校、たしか実施して、恐らく小学校低学年になると思うんですが、生活科等を利用した授業に取り組んでいます。今後とも、市の校長会で、動物愛護センターからいただいたパンフレットを活用して啓発を進め、動物愛護の取り組み、学校現場でも進めていきたいと、そのように思っています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

ぜひとも、やっぱり子どもたちの時代から、命を大切にすることを含めて、和歌山県では本当に紀美野町の動物愛護センター、とても頑張っていただいているんです。実際、この議員の中にも動物愛護センターで犬をもらってきたことがあるよという議員もいらっしゃいますし、野良猫を保護して育てていらっしゃる議員も何名もいらっしゃるのを私も存じ上げております。私も野良猫と野良犬を保護して、家にぎょうさんおるんですけども、そういう個人もいらっしゃいますので、ぜひとも、市も何とかやっていただきたいということで、ちなみに田辺市では、この4月に、動物愛護及び管理に関する法律についてという項目で、ホームページに大変わかりやすくお知らせをされているというのも発見しまして、また、7月から、飼い主のいない猫の不妊と去勢手術の補助事業が創設されました。

それは、地域猫の制度をしている団体に対する補助金の制度の確立でございまして、やっぱり動き始めている自治体もあるんです。また、そういうところもしっかりと研究をしていただいて、橋本市でも、そういう団体に対する、一緒に譲渡会を開催したりだとか、お手伝いをしていただいたりとか、そういうところをしっかりと補助をしていただきたい

というふうに考えます。

それと、動物愛護センターという名前がついているんですが、愛護もやっているんですが、もうほとんど動物殺処分センターというふうになっている現状があるので、やっぱり私たち人間も、かわいいかわいいと言って餌をやって飼って、要らんようになったら捨てるという、そういう心ないことをするのではなくて、教育現場でもしっかり教育をしていただいて、何とか殺処分ゼロに進んでいきたいんですが、県が条例改正、一部改正をされますが、今、橋本市においては環境保全条例の中の一部に愛玩動物に対する項目だけしかないのですが、今度、来年の4月に県が条例改正をした場合には、ぜひとも、私は市でも独自の動物愛護条例というのを制定していただきたいんですが、その辺についてのお考えは、部長はありますでしょうか。部長じゃない、市長かもしれないが、すいません。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えをします。

そもそも紀美野町にあるあのセンターは、県の県営です。ちょうど私、県議会にいたる頃に、殺処分があまりにも多過ぎるということで問題になって、今の形に進化してきたというふうに認識をしています。

ただ、補助をつけるということは、まず、ちょっと考えておかなあかんのは、飼っている人の責任をどうするんやという。やっぱり、ペットを買って飼う以上、そういう自分の飼っているペットを、やはり大事にするというふうなことで、むやみに放し飼いにするとか、そういうふうなことという問題もあると思うんです。ただ、全てが市が本当にやるべきことかということも考えていかなあかんというふうに思います。

まず、やっぱり、一番これが大切なことは、市民の方から声を上げていただいて、そういう形をつくっていただいて、それに市が協力をしていくというふうな仕組みづくりが要るのかなど。市でと言われているんですけども、うちもそこまで職員の数がおるわけでもありませんし、いろんなものも持っています。

例えば、そしたら、市民の有志が集まっていただいて、こういう形でやりましょうという提案をいただいた場合には、活動費として、何らかの形がとれるのかなというふうに、先ほど言われましたクラウドファンディングもその一つかなとは思っています。ただ、やはり、行政としても、自助・公助という問題もあると思うんです。やっぱり自分の責任としてどうしていくんよということもしっかりしていただきたいと思ったり、私たちが、そういう殺処分というのはとんでもないことやというふうに思っています。そういう中でやっていきたいと思ったり、県の条例がどういうふうに改正されるのかというのを、まず、見きわめたいなというふうに思っています。県の条例が課してきたとしても、市町村でこういうことをやりなさいと言われてたときも、現状、予算がついてけえへんのですよ。

もう、がん条例でもそうなんや。この間、市長会でも知事に文句を言うたんです、実は。一言言うてきたんですけども、県の負担って、ほとんど出してくれへんわけですよ。ほとんどが市が持ちなさいという話になるので、そういう中で、うちとしても、改正された内容を見て条例をつくるのか、今のままでいくのかという判断をしていきたいなというふうに思っています。

ただ、殺処分をなくしていく、そして、飼い主に対して責任を持ってもらうというふうな責務の部分については、もっと明確に定めていく必要はあるのかなというふうに思っ

ていますので、新たにつくるのか、一部改正していくのかというのを、県の条例を見させていただいた上で、前へ進めていくというふうにしたいと思ったり。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。私も財政がなかなか厳しいというのは聞き及んでおりますし、クラウドファンディングもご提案したところでございますので、何も一方的に市からの補助金をもらってやれとは思っていないんです。クラウドファンディングを活用して、そういう取り組みを進めるのも一つの方法でありますので、そして、市民と協働をしながら、市民の人が主体になって、そこに行政ができることは行政が手伝いをしていただきたいなど。

行政が絡んでくるとやりやすい場合がたくさんあるんです。動物財団がやっている助成金なんかは、行政とその団体がタイアップをして、保健所に登録して、そういう譲渡会をすると、譲渡会で1頭できたら、5,000円の助成金がいただけるというような、そういうところがあるので、それはなかなかNPOの団体だけではそういう助成金がもらいにいけないという制度もありますので、そういうところで行政がちゃんと市民協働の立場から、しっかりと手を結んで、NPOとか個人なりとやっていただきたいという思いを持ってお願いをいたしました。

条例に関しましても、もう4月施行で、12月の県議会には上がってくるというふうなこともお聞きしておりますので、県議も橋本市には3名いらっしゃいますし、また、私、県議にも、しっかりと県議会の中で予算を、やっぱり、県でこういうことをしなさい、罰金まで、科料まで科せますよと言っている限りは、県は県としての予算措置をしないといけないと思うんですね。県民の努力だけではな

かなか無理なところもございますから、その辺の点については、また、県議会の先生方にもお願いをして、しっかりと意見を申し述べていただきたいなと思っておりますし、ぜひとも、動物愛護条例の橋本市での独自の制定をお願いしたいと思います。

ちなみに、ドイツでは、「ティアハイム」というのがございまして、この「ティアハイム」というのは、ドイツ語で、「動物の家」という意味があるんですけれども、ドイツは全く国では、動物の犬、猫ちゃんなんかは殺処分ゼロなんだそうです。ティアハイムに来て、動物が欲しい場合は、ティアハイムもしくはブリーダーの家で譲渡してもらうような方法でないと、ペットは手に入れることができないというふうな先進的な国もありますし、できたら、地域活性化の一つとして、橋本市にそういうミニバージョンのティアハイムなんか、NPO法人と共同で、そういうふうなことを運営していただくのも地域活性化の目玉にもなるというふうなこともありますので、

そういうところもまた念頭に置いて、取り組みを何とか積極的に進めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、国会の環境委員会で質問をされた高井たかし衆議院議員が、マハトマ・ガンジーさんの言葉を引用されていらっしゃいます。その言葉は、「国家の偉大さや道徳的水準は、その国の動物がどう扱われているかによって判断することができる」というふうなことも、マハトマ・ガンジーさんは言っているから、何とか、和歌山県だけではなく、日本全国で、犬や猫、その他、小動物、愛玩動物、ペットたちが、小さな命を落とすことがないように、殺処分ゼロをめざして、今後ともしっかりと橋本市で取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中本正人君）18番 土井君の一般質問は終わりました。